## 第3期 すこやかあきた夢っ子プランについて

資料2

## 1. 施策の実施状況

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施筑	乗1 就学前の教育・保	青の総合的・計画的な提供 (P19)		
1-1	教育・保育の計画的な	は提供(P20)		
(1)	教育・保育の需給 区域の設定	当初計画からの変更はなく、県設定区域は市町村計画を踏ま え県内各市町村を一単位とする25区域とし、その区域は教育・ 保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域とし ている。	2期からの継続実施	次世代・女性活躍支援課幼保推進課
(2)	教育・保育の計画 的な提供	県計画の基となる市町村子ども・子育て支援事業計画を考慮し、教育・保育施設の認可等にあたっては、市町村と情報共有を図り、連携して進めている。	2期からの継続実施	次世代・女性活躍支援課幼保推進課
1-2	保育人材の確保・育用	战と教育・保育の質向上(P20)		
(1)	保育士等の確保に よる待機児童の解 消	「新規人材の確保」と「働き続けられる職場環境の整備」の2つを方針として取り組んでいる。「新規人材の確保」については、卒業後に県内において保育業務に従事しようとする学生を対象に返還免除付き修学資金の貸し付けを行っている(令和元年度新規貸付79名、令和2年度77名)。「働き続けられる職場環境の整備」については、保育士等の技能・経験に応じて5千円から4万円を賃金に加算する処遇改善を行っているほか、業務負担軽減のため、地域の実情に応じた担い手を確保し、「みなし保育士」となり得る子育て支援員の養成研修を実施している(令和2年度100名)。	3期プラン新設 (継続)	幼保推進課
(2)	保育士等の専門性 向上と就学前教 育・保育の質向上	子どもの居場所がどこであっても等しく質の高い教育・保育の提供を確保するため、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を対象とした合同研修を実施している。また、「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」により、教育・保育アドバイザーを配置する市町村を拡充し、県と市が連携しながら、就学前施設への巡回指導や地域での研修等を実施することで、教育・保育の推進体制の充実・強化を図っている。	2期からの継続実施	幼保推進課
(3)	就学前施設と小学 校教育の円滑な接 続	就学前施設教育・保育施設において育みたい資質・能力を確かなものにしていくための保育及び指導計画の見直しを求め、小学校教育との円滑な接続につなげている。また教育・保育アドバイザー配置市においては、各園・校が直接交流及び連携を図りながら相互理解を深めていけるよう、研修及び連絡会議等を推進している。	3期プラン新設 (継続)	幼保推進課
1-3	教育・保育推進体制の	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(1)	教育・保育アドバ イザーの配置と園 内研修の充実	令和2年度は、県に1名と県内6市に11名の教育・保育アドバイザーを配置し、訪問指導及び研修等を実施している。各市の実態に応じた研修を計画・実施したり、各施設へのきめ細やかな訪問指導等により、保育者の資質・向上を支援している。	3期プラン新設 (継続)	幼保推進課
(2)	幼児教育センター 等による教育・保 育の指導体制の強 化	幼保推進課が幼児教育センターを、北及び南教育事務所の幼保推進班がサテライトセンターを兼務し、市教育・保育アドバイザーへの助言及び研修における講師等を担っている。県指導主事と市のアドバイザーが同行訪問等において各施設の教育・保育の質の向上に向けた支援をする等、連携を図りながら指導体制を強化している。	3 期プラン新設 (継続)	幼保推進課
1-4	市町村区域を超えた 広域調整 (P21)	市町村間の調整が整わない等で、県による調整が必要となったケースは、現在のところ発生していない。	2期からの継続実施	次世代·女性活躍支援課 幼保推進課
1-5	教育・保育情報の公 表(P21)	県内の教育・保育施設等の情報を、県のウェブサイト「美の 国あきたネット」及び「わか杉っ子元気に!ネット」で公表し ている。	2期からの継続実施	幼保推進課
基本施領	<b>乗2 地域における子と</b>	│ 『も・子育て支援の充実(P22)		1
2-1	地域子ども・子育て 支援事業の支援と機 能強化 (P23)	市町村が主体となり取り組む子ども・子育て支援事業を、国 と共に財政面から支援する。(子ども・子育て支援交付金)	2期からの継続実施	次世代・女性活躍支援課
(1)	利用者支援事業	地域の子育て家庭や妊産婦に対し、適切に幼児教育や保育、子育て支援サービスを利用できるよう、子どもやその保護者等の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進める。令和2年度…16市町21箇所(うち母子保健型15市町)	2期からの継続実施	次世代・女性活躍支援課

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(2)	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保	2期からの継続実施	
		令和2年度…14市町199箇所		幼保推進課
(3)	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学してい	2期からの継続実施	
(3)	(放課後児童健全	る児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を	2 朔からの極続美旭	
	育成事業)	利用して、適切な遊び及び生活の場を提供する。 令和2年度…25市町村295箇所		次世代・女性活躍支援課
(4)	フォッに押上点士	/ 一种性 & 对性性 & 如本 是 1. 10 产 克 1. 1. 2 全 4 专 4 页 1. 1 至 5 1	0.441.7.2.0.000.000.000	
(4)	子育て短期支援事 業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けること が一時的に困難となった児童について、児童養護施設等を活用	2期からの継続実施	
		し一定期間養育・保護を行う。 令和2年度…12市9箇所		次世代・女性活躍支援課
(5)	乳児家庭全戸訪問 事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴や子育て支援に関する情報提供を行う。令	2期からの継続実施	
		和2年度は、25市町村が実施している。(うち19市町村が国交付金を活用)		次世代・女性活躍支援課
		13 = 2 = 111/13/		
(6)	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な	2期からの継続実施	
		養育の実施を確保する。 合和2年度…7市		次世代・女性活躍支援課
		142千尺 7 印		
(7)	子どもを守る地域 ネットワーク機能	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化やネットワーク機関間	2期からの継続実施	
	強化事業	の連携強化を図る。		次世代・女性活躍支援課
(8)	地域子育て支援拠	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子	2期からの継続実施	
	点事業 点事業	育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	2期からの胚枕美胞	
		令和2年度は、国交付金を活用して20市町村55箇所で実施するほか、9市町村では独自で22箇所の子育て支援センターを運		次世代・女性活躍支援課
(9)	一時預かり事業	営する。 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼	2期からの継続実施	
	で 1気が・ケチ末	現について、主として日中、保育所、幼稚園、認定こども園等で一時的に預かり、必要な保育を行う。	2 别从 9 0 种机火油	
		令和2年度…18市町212箇所		幼保推進課
(1.0)	病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等	2期からの継続実施	
(10)	州允休月爭未	において、看護師等が一時的に保育等を行う。	2 朔からの秘舵天旭	幼保推進課
		令和2年度…13市町59施設		初休推進硃
(11)	子育て援助活動支	乳幼児や小学生等の児童を有する子育で中の保護者を会員と	2期からの継続実施	
	援事業(ファミリー・サポート・	して、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連		V-111./5
	センター事業)	絡、調整を行う。 令和2年度は、国交付金を活用して9市が実施したほか、1		次世代・女性活躍支援課
(1.0)	石相独古孙木	市では独自事業として実施している。	0 #11.2.2 0 4444	
(12)	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するととも	2期からの継続実施	
		に、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行う。 令和2年度…25市町村		保健・疾病対策課
(13)	実費徴収に係る補	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設	2期からの継続実施	
	足給付を行う事業	等に対して保護者が支払うべき日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する	■ 79174 ・フマノ州塩水ル大川県	
		費用等の支援を行う。		幼保推進課
		令和2年度…3市		
(14)	多様な事業者の参 入促進・能力活用	健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な	2期からの継続実施	
	事業	費用の一部を補助する。 令和2年度…2市2箇所		幼保推進課
(15)	多世代の交流を活 かした子育て支援	中高生がボランティアへ参加しやすい体制整備のため、ボランティア受入可能な子育て支援施設や団体の一覧を作成すると	3期プラン新設 (継続)	
	の強化	ともに、高齢者が子育て支援ボランティアへ参加するきっかけになるための講座開設とボランティア団体とのマッチングの体		次世代・女性活躍支援課
		制づくりに取り組んでいる。		
2-2	児童館を活用した児 童の健全育成(P25)	秋田県児童会館について、乳幼児から高校生までの子どもを 対象とした健全な遊びや活動の拠点、居場所となるよう機能の	3 期プラン新設 (継続)	
	·	充実を図る。 県内児童館の指導や連絡調整を行い、地域の子育て家庭への		次世代・女性活躍支援課
		自由な交流の場を提供するとともに、子育でサークル等の地域活動を支援する。		
<u> </u>		1日初に入扱 1 つ0		

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
2-3	支援を要する子ども	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(1)	家庭養育優先原則 の徹底と子どもの 権利擁護			
	市町村の子ども家庭支援体制の構築等	地域の全ての子ども・家庭等の相談に対応する機関である子 ども家庭総合支援拠点の設置に関して、当該機関の職員を養成 するための研修を充実し、市町村へ参加を呼びかけるなど、拠 点設置の促進に向けた働きかけを行っている。	3 期プラン新設 (継続)	
	里親等への委託の推進	街頭キャンペーンや市町村広報を行うとともに、里親支援機関に対し、普及啓発や里親の新規開拓、里親認定研修、里親と里子のマッチング、里親訪問による支援等の業務を委託し、新規の里親登録数と委託数の増加、委託開始後のフォロアップに取り組んでいる。	2期からの継続実施	地域・家庭福祉課
	施設の小規模かつ 地域分散化、高機 能化及び多機能 化・機能転換	家庭養育優先の原則を進める中で、施設養育が必要な子ども を養育する「乳児院」や「児童養護施設」において、小規模か つ地域分散化による「できるかぎり良好な家庭的環境」の提供 に努めるため、「社会的養育推進計画」に基づき計画的に進め ている。	3 期プラン新設 (継続)	
	子どもの権利擁護	毎年11月を「児童虐待防止推進月間」に位置づけ、街頭キャンペーン、啓発看板の設置及び広報誌への掲載等を行い、児童虐待の発生予防を進め、子どもの権利侵害の未然防止を図っている。	2期からの継続実施	
(2)	児童虐待やDVの 防止			
	関係機関の連携や 研修等、児童虐待 やDVの防止や早 期発見、早期解決 のための各種取組 の実施	児童虐待の防止については、関係機関が連携する市町村要保護児童対策地域協議会に各児童相談所が参加し情報の共有を図るとともに、24時間365日対応のフリーダイヤルを継続して設置し、家庭相談に対応している。 DVの防止については、DV防止ネットワーク会議を県内各所で開催し関係機関と連携強化を図るとともに、相談機関の窓口や被害者が身の安全を守るための注意事項を掲載したDV防止リーフレットを作成し、関係機関や民間企業等の協力を得ながら広く周知活動を行っている。	2 期からの継続実施	地域・家庭福祉課
	市町村広報や街頭 キャンペーンを活 用した児童虐待及 びDV防止の啓発	毎年、11月を児童虐待防止及びDV防止の推進月間とし、市町村広報や県内各地で行う街頭キャンペーンを活用して、啓発活動に取り組んでいる。	2期からの継続実施	
(3)	ひとり親家庭の自 立支援の充実			
	子育で・生活支援 のための相談体制 の充実	福祉事務所における母子・父子自立支援員による相談体制及 びひとり親家庭就業・自立支援センターにおける子どもの養育 等に関する相談体制の充実を図っているほか、関係機関との連 携強化に取り組んでいる。	2期からの継続実施	地域・家庭福祉課
	ひとり親家庭就 業・自立支援セン ターによる就業支 援の推進	ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、介護職員初 任者研修講習会等の開催、就業情報の提供等による就業支援を 行っている。	2期からの継続実施	
(4)	子どもの貧困対策 の推進			
	子ども食堂等の立ち上げやネットワーク化の支援	子ども食堂等に関心がある県民等に対し、助言者の派遣を行い、立ち上げや運営の支援を行った。支援者間のネットワーク 構築については未だ達成していないが、継続して関係者間の調整を行っていく。	3 期プラン新設 (継続)	地域・家庭福祉課
	貧困世帯の子ども を含む子どもたち と高齢者等との交 流の場をつくるた めの支援	民生委員・児童委員協議会を中心とした団体等の研修会に講師を派遣し、地域における子どもの貧困問題に関する啓発を行うことにより、子どもの居場所づくりへの気運醸成を図った。そうした居場所について、地域の一人暮らし高齢者等との交流の場として活用する可能性について、既に実践されている団体の取組を参考に今後検討を進めていく。	3 期プラン新設 (継続)	

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(5)	障害のある子ども への支援の充実			
	ででは、 でででででででででででででででででででででででででででででででででで	秋田県障がい者総合支援協議会で地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制について協議を行っている。 H30年度からは医療的ケア児等支援協議会を開催し、関係機関等の連携体制を構築することにより地域生活支援の向上を図る。 県内8障害福祉圏域において、障害児等療育支援事業を実施し、身近な地域で支援を受けられる倫制を整えている。 医療的ケアが必要な障害児や重症心身障害児者 (以下「医療的ケア児等」)を支援するための研修会を管害児通所支援事業所、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等で働いている方や一般の方を対象に開催する。同時に医療的ケア児等の支援を総合的に行うコーディネーターを育成するための研修会を相談支援事業所の相談支援事業の相談支援事業がある児童に対して市町村が支給する自立支援医療費(育成医療費)について、その費用の1/4を助成している。また、障害がある児童に対して市町村が支給する自立支援医療費(育成医療費)について、その費用の1/4を助成している。児童発達支援事業を利用する保護者が支払う費用に対して一部を助成している(支給先は市町村)。  担当教員の専門性の向上を図るため、障害等のある児童生徒が在籍している小・中学校を、特別支援教育担当指導事と特別支援学校の教員等が訪問し、校内研修会を実施する。平成30年度実施…126校令和元年度実施…120校(予定)  H30年度からは医療的ケア児等支援協議会を開催し、関係機関等の連携体制を構築することにより地域生活支援の向上を図っている。	2期からの継続実施 2期からの継続実施 3期プラン新設 (継続)	障害福祉課 保健·疾病対策課 特別支援教育課
基本施筑	策3 結婚・子育てのサ	ポート体制の充実・強化(P27)		T
3-1	結婚・子育てを社会会	全体で支える気運醸成 (P28)		
	中学生を対象とし た子育で等を学習 する機会の拡大	令和2年度「あきた県庁出前講座」のメニューに、「子ども・子育て支援について(中学生向け)」を掲載し、秋田の子育て支援施策などについて紹介する機会を積極的に提供している。	3 期プラン新設 (新規)	
	高校の授業等における副読本を活用したライフプランを学ぶ機会の提供	県内全ての高校に配布しており、高校1年生(学校によっては 2年生)の家庭科授業で活用されている。	2期からの継続実施	
	大学生等の独身者 のライフデザイン 形成に向けた支援 の強化	大学生等が参加する就職説明会や業界研究会等で副読本の配付を行い、活用してもらう予定としている。	3期プラン新設 (新規)	- - 次世代・女性活躍支援課
	店舗や企業等との 協働に帯をよる応子する でよる応子である。 が表した。 おがまたが、 おがったが、 おがっただが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	あきた子育てふれあいカードの利活用を進めるため、ウェブサイト等で店舗情報の発信等を実施している。 平成28年4月から子育て支援パスポート事業の全国共通展開が始まり、あきた子育てふれあいカードが全国の協賛店で利用可能となったのを機に、カードを全国共通ロゴマークの入ったものに更新したほか、ウェブサイト等を通じ周知を図っている。令和元年11月22日より「あきた結婚応接パスポート」を開始し、市町村窓口等を通じたカード交付と合わせて、県内の新規協賛店の拡大を図っている。	2期からの継続実施	
	結婚や子育て等に 関する様々な地域 課題に対応して活 動するプロジェク トチームの設置	結婚や子育てを社会全体で支える気運を醸成するため、現役子育て世代や次の親世代等が、地域における様々な課題等について共有し、その解決に向けた行動を促進するためのプロジェクトチームを鹿角市、横手市、五城目町、羽後町のほか、新たににかほ市に設置し、地域住民として自ら行動していく意識の醸成を図った。	3 期プラン新設 (継続)	

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
2	若者の就職への支援	(P28)		
	中学や高校の早い 段階における県内 企業の魅力に触れ る機会の拡大	業種を問わず県内企業の魅力を深く理解するとともに、職業観や勤労観の醸成を促進し、将来の職業選択に役立てるため、高校1・2年生を対象としたふるさと企業紹介事業や主に高校2年生を対象としたインターンシップを活用した就業体験を実施する。	3期プラン新設 (継続)	
	高校生一人ひとり の進路希望に応じ たきめ細やかな就 職支援	就職支援員、職場定着支援員を就職希望者の多い高校へ配置し、生徒や保護者、教員に対して、地元企業の情報提供を行っている。また、ミスマッチ防止のため、関係各機関と連携し、高校1・2年生を対象に「就職準備セミナー」を実施している。	3 期プラン新設 (継続)	
	建設企業による高 校生向け「建設企 業出前説明会」等 の開催	県内の多様な業種の事業所から実際に働いている方々を学校に招き、生徒に対して仕事の概要や大変さ、やりがいなどを紹介していただき、生徒の職業選択の視野を広げ、より良い進路選択をサポートしている。 ・6/11 十和田高校 1・2年生86名(10社のうち、建設業2社)・8/26 五城目高校 2年生75名(14社にうち、建設業4社)	3 期プラン新設 (継続)	
	合同就職説明会等 のマッチング機会 の提供と秋田県就 活情報サイト等に よる情報発信の強 化	若者の県内定着を促進するため、高校生を対象に職場見学会や経営者講話、地元企業説明会を開催するとともに、大学生等を対象に業界研究会や合同就職説明会・面接会などを開催し、県内企業とのマッチング支援を行っている。また、秋田県就活情報サイト「KocchAke(こっちゃけ)!」や「秋田GO!EN(ご縁)アブリ」等により、県内企業情報や就職支援情報等を発信するとともに、高校3年生と大学2、3年生及びその保護者を対象とした県内就職情報誌の作成・配布を行っている。さらには、首都圏等に在住する本県出身学生の県内就職を促進するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置し、首都圏等の大学訪問及び学生への個別相談などの就活支援を行っている。	2 期からの継続実施	
	女子学生と県内企 業で活躍する女性 社会人との交流に よる女性の県内就 職に向けた意識の 醸成	県内企業で活躍する女性社員である「あきた女子活応援サポーター」と県内外の女子学生等との交流会を開催し、秋田で働くことのメリットや、様々なライフイベントを経験した女性の働き方の体験等を学生に伝えることにより、秋田で働くことへの不安の解消を図り、県内就職を促進する。 【交流会の開催予定(令和2年度)】拠点型3回(秋田市・仙台生・東京都)、大学連携型3回(県立大・秋田大・ノーズブジア大)	2期からの継続実施	移住・定住促進課 農林政策課 雇用労働政策課 建設政策課 高校教育課
	奨学金返還助成に よる県内就職の促 進	若者の県内定着と本県産業を担う人材を確保するため、「県内就職者奨学金返還助成制度」を創設し、平成29年4月から募集を開始している。(令和元年度認定件数:579件)	2期からの継続実施	
	企業の経営者を対 象とする職場定着 支援の強化	経営者を対象に、職場環境の改善や若年者の育成、就労意欲を高めるノウハウ等の提供を行うセミナーを開催するなど、若年者の早期離職防止や職場定着を図るための取り組みを実施する。	3 期プラン新設 (新規)	
	農林水産業に係る技術習得研修や就業後のフォローアップ等、新規就業者支援対策の充実・強化	地域農業をけん引する担い手を育成するため、農業技術を磨く「未来農業のフロンティア育成研修」及び、市町村研修施設等を活用した「地域で学べ!農業技術研修」を実施し、営農開始に必要な実践力の習得を支援している(R2年度57名)。 林業分野においては、林業の専門的技術を持ち地域を支える若い林業技術者を養成するため、秋田林業大学校を開校している(R2年度31名)。 水産業分野では、「あきた漁業スクール」を設置し、担い手の確保・育成のため、漁業に興味のある未経験者や、就業希望者に対し、それぞれに合わせた研修を実施しているほか、就業希望者と雇用先となる漁業者とのマッチング等を行っている(R2年度 基礎的研修:4名、技術研修:14名)。	2期からの継続実施 【関連事業開始年度】 (農業) フロンティア: H13~ 地域で学べ: H24~ (林業) 林大: H26~(開講H27~) (水産業) 漁業スクール: H31~	
	担い手確保育成推 進員による若者と 建設企業のマッチ ングの推進	担い手確保育成推進員を2名配置し、高校とのネットワークを活用し足繋く訪問して建設企業に新卒確保のノウハウ等を伝えている。また、各建設業協会(女性部会)や企業等を訪問してその活動を支援している。 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で年度初めから企業訪問等を控えたが、この間、企業や求人情報等を盛り込んだ建設企業ガイドブックを作成し、県内の全ての高校等へ配布している。 【R1実績】高校訪問:146回、協会・企業等訪問:101回	3 期プラン新設 (継続)	

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
3-3	出会い・結婚支援の引	- 更なる強化(P28)		
	若年層の利用が多い媒体を活用した あきた結婚支援セ ンター情報等の発 信強化	Google等の検索サイトやSNSにWEB広告を掲載し、AIマッチングシステムの新規入会登録を促す情報発信を行っている。	3期プラン新設 (新規)	
	出会い・交流機会 の創出や企業間の 交流促進に向けた 支援の強化	従業員の結婚を応援する企業間のマッチング支援を行うコーディネーターを配置し、72社の会員団体を対象とした企業訪問により、企業間交流に向けた働きかけのほか、職場における結婚支援の助言・指導等を行うことで企業間の交流を促進する。	3 期プラン新設 (新規)	
	従業員の結婚を応 援する企業同士に よる交流会や企業 内における従業員 の交流行事等の開 催促進	従業員の結婚を応援する企業間のマッチング支援を行うコーディネーターを配置し、72社の会員団体を対象とした企業訪問により、企業間交流に向けた働きかけのほか、職場における結婚支援の助言・指導等を行うことで企業間の交流を促進する。	3期プラン新設 (新規)	
	すこやかあきた出 会い応援隊等の出 会いイベントの開 催促進	あきた結婚支援センターのメルマガ登録会員(令和2年9月末現在: 2,141名)及びLINE公式アカウント登録者(令和2年9月末現在: 391名)に対して、イベント情報を発信している。 平成23年度からの累計(令和2年9月末現在)では、1,856件の情報発信を行うとともに、1,427件のイベントを開催し、34,704名が参加している。		次世代・女性活躍支援課
	すこやかあきた出 会い応援隊等の資 質向上を図る取組 の強化	出会いイベントの開催数・参加者数の増加に向けて、すこやかあきた出会い応援隊の活動を活性化させるため、出会いイベントの企画や運営方法な等を学ぶことができるセミナーを県内3地域で開催する。	3 期プラン新設 (新規)	
	結婚サポーターの 育成と活動の促進 に向けた支援の強 化	結婚サポーターの活動の促進に向けて、あきた結婚支援センターとの協働により各市町村に対し、サポーター応募に係る広報や独自の研修会の開催などの働きかけを実施している。	2期からの継続実施	
	独身者向けのスキ ルアップセミナー 等の開催	結婚を希望する独身者の出会い交流機会における活動を促進するため、身だしなみやコミュニケーションなど婚活において役立つスキルを習得できるセミナーを3回開催する。	3 期プラン新設 (新規)	
	オンライン婚活イ ベントの実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人と人との交流が制限される中にあっても、結婚を希望する独身者への出会いの機会の創出や結婚を促進するために、オンラインによる出会いイベントを実施する。	3期プラン新設 (新規)	
3-4	仕事と子育てを両立っ	│ できる環境づくりの推進(P29)		
	経済団体等との連携よる企業の仕事 と子育ての両立支 接に向けた取組の 促進	女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」の機能をフルに活用しながら、これまで行ってきた新規の企業訪問に加え、初回の企業訪問により取組の実践に前向きな意向を示した企業への再訪問など、企業への働きかけを強化している。また、昨年に引き続き、県内企業向けに制度周知等の啓発用のリーフレットを作成し、県内全ての商工会議所及び商工会を通じて、会報誌へ折込等により配布した。・企業訪問数…新規395件、再訪問延べ447件(R2.9月末現在)	2期からの継続実施	次世代・女性活躍支援課
	男性の家事・育児 への参画促進に向 けた普及啓発の強 化	男性の家事・育児への参画や仕事と子育てとの両立など、働き方の見直しに向けた意識醸成や取組を促進するため、パンフレットや県ウェブサイトを活用して、積極的な企業の実践例等を情報発信する。	2期からの継続実施	雇用労働政策課
	「働き方改革」を 通じた就労環境の 整備の促進	時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得、正規、 非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止など、働き方改革 に関する法令の改正などが行われており、各地域振興局に配置 の人材確保推進員による企業訪問や事例集の配付等により、普 及啓発を実施する。	2 期からの継続実施 (継続)	
	整備の促進	の人材確保推進員による企業訪問や事例集の配付等により、普		

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
3-5	ライフステージに応じ	- た切れ目のない相談体制の整備 (P29)		
	あきた結婚支援センターの相談体制 の強化	あきた結婚支援センターのマッチングシステムについて、令和2年1月にリニューアルを実施。新システムに搭載されたAIによるパートナーの紹介など多くの新機能を追加したほか、会員個人のスマートフォンやPCから24時間利用可能となり、会員の利便性を大幅に向上させた。新システム導入と職員の丁寧なフォローにより、登録会員数の増加はもとより、マッチング回数や成婚報告者の増加を図る。	2期からの継続実施	_
	子育て世代包括支援センター(いわゆるネウボラ)の全市町村への設置推進と相談体制の強化	ネウボラにて実施される事業に対して、子ども・子育て支援 交付金を活用することを助言・指導するとともに、実施市町村 には事業に要する経費に対して助成している。(国1/3、県1 /3、市町村1/3) 厚生労働省より、「ニッポンー億総活躍プラン」に基づき、 令和2年度末までの設置を目指し取り組む旨の通知があり、県 内においても令和2年度中に全市町村に設置される見込みである。	3 期プラン新設 (継続)	、 次世代・女性活躍支援課 雇用労働政策課
	あきた就職活動支援センターにおける、就職の悩みや課題等に関するキャリアコンサルティングの実施	あきた就職活動支援センターにおいて、就職の悩みや課題を 抱える若年求職者等に対し、キャリアコンサルティングを行う とともに、個々の課題に応じたきめ細やかな就職活動支援をし ている。 また、若手従業員の指導育成担当者及び若手従業員を対象と した職場定着セミナーを県内3会場で実施し、職場定着の向上 を図る支援をしている。	2期からの継続実施	
基本施兌	乗4 安心して子育てで	- きる経済的支援の充実(P30)		
4-1	幼児教育・保育に要う	する経費や医療費の負担軽減 (P31)		
	未就学児に対する 保育料や副食費の 助成	一定の所得制限の下、幼稚園及び保育所等の利用者負担額の 軽減を目的として、市町村と共に世帯所得に応じて保育料・副 食費の1/2または1/4を助成。 次の子どもについては全額助成を実施。 ・平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以 降	2期からの継続実施	
		・平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降 また、平成30年4月2日以降新たに第3子以降の子が生まれた世 帯(施設利用者及び在宅育児者)に対し、就学前の子を対象と した一時預かり等の利用料(1世帯あたり年額上限15,000円)の 助成を実施している。 令和2年度実施市町村…19市町		次世代·女性活躍支援課 地域·家庭福祉課 国保·医療指導室
	中学生までの子ど もに対する医療費 の助成	乳幼児・小中学生の心身の健康の保持と生活の安定を図ることを目的として、医療機関を受診した際に窓口で支払う自己負担額について、0歳児と低所得世帯の子どもは全額、1歳以上の子どもは半額(1医療機関1ヶ月当たり窓口での自己負担額の上限は1,000円)を助成している。	2期からの継続実施	
	児童手当による経 済的支援	中学生以下の児童を養育する保護者等に対し市町村が支給する児童手当の1/6を負担している。	2期からの継続実施	
4-2	安心して進学できる理	  環境づくり (P31)	1	
	高校生や大学進学 者等に対する奨学 金の貸与	公益財団法人秋田県育英会を通じて高校生・大学生等に対する無利子奨学金の貸与を実施している。 また、平成28年度に多子世帯向けの奨学金制度を、平成29年度に専修学校(専門課程)進学者向けの奨学金制度を新たに創設している。 《多子世帯向け奨学金》 対象 :子どもが3人以上の世帯の大学生・短大生	2期からの継続実施	
	多子世帯向け奨学 金の貸与	採用枠:100人/年 条件:月額5万円、無利子、所得制限なし等 《専修学校月額奨学金》 対象:専修学校(専門課程)生 採用枠:40人/年 条件:月額5万円、無利子等		高等教育支援室 移住·定住促進課 教育庁総務課 高校教育課
	高校生への就学支 援	就学支援金制度により、高等学校の授業料は、令和2年度から無償化(所得制限あり)となっている。また、私立高等学校に対しては、入学料について、県独自の軽減補助を継続して実施している。さらに、高校生のいる低所得世帯を対象に奨学給付金を給付し、授業料以外の教育費負担の軽減を図っている。	2期からの継続実施	

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
4-3	ゆとりある住宅確保等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	子育て世帯が入居 しやすい公営住宅 優遇入居制度の継 続	県営住宅の入居申込の際、結婚・子育て世帯においては当選 確率を2倍に引き上げる優遇措置を講じている。 平成27年度…72件 平成28年度…12件 平成29年度… 7件 平成30年度… 5件 令和元年度… 6件 令和2年度… 2件 (9月末時点)	2期からの継続実施	
	住宅リフォーム推 進事業による子育 て世帯の住環境整 備を支援	これまでの住宅リフォーム推進事業を、子育て世帯の経済的 負担の軽減を目的に補助内容を拡充し、実施している。 ※平成28年度から拡充、平成30年度から多子世帯の対象を拡充 〇対 象:子育て世帯(18歳以下の子と同居している親子世帯) 〇補助率: ①3人以上の子と同居する多子世帯 20%(限度額:40万円) 平成28年度申請戸数…189戸 平成29年度申請戸数…189戸 平成29年度申請戸数…156戸 2人以上の子と同居する多子世帯 20%(限度額:40万円) 平成30年度申請戸数…466戸 令和元年度申請戸数…461戸 令和2年度申請戸数…327戸(9月末時点) ②空き家を購入しリフォームする場合 30%(限度額:60万円) 平成28年度申請戸数…75戸 平成29年度申請戸数…94戸 平成30年度申請戸数…94戸 令和元年度申請戸数…94戸 令和元年度申請戸数…94戸 令和元年度申請戸数…55戸 令和2年度申請戸数…55戸	2 期からの継続実施	建築住宅課
	県分譲住宅地の減 額譲渡による土地 取得への支援	18歳未満の子どもを養育している方(妊娠中の女性含む)に、 販売価格から25%減額している。 平成27年度…26件 平成28年度…16件 平成29年度…16件 平成30年度… 1件 令和元年度… 2件 令和 2 年度… 0件(9月末時点)	2 期からの継続実施	

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施筑	策5 母子保健対策の	充実(P32)		
5-1	切れ目のない妊産婦	・乳幼児への保健対策と不妊への支援 (P33)		
	全ての市町村における妊娠事業(での大野事業のでは、 一下で、 一下で、 一下で、 一下で、 一下で、 一下で、 一下で、 一下で	全市町村実施に向け連絡調整会議、保健師等への専門職への研修等を実施している。 妊娠・出産包括支援事業 令和2年7月末 11市町村実施	3 期プラン新設 (継続)	
	切れ目ない母子保 健事業を実施する ため、中心的な役 割を果たす母子保 健コーディネー ターの育成	保健所管轄市町村ごとに母子保健コーディネーター育成研修 を実施している。 9月末 2回(大館、北秋田、能代、大仙保健所管内) 10月以降 2回(横手、湯沢、秋田中央、由利本荘、秋田市 保健所管内)	3 期プラン新設 (新規)	
	健やかな妊娠・出産のため、早期の 医療機関受診及び 妊娠届け出につい ての啓発	県のHPに妊娠届出、妊婦健診の受診を促すコンテンツを掲載。各市町村の担当窓口等も掲載し周知している。	3期プラン新設 (継続)	
	母子保健の専門的 かつ技術的拠点と しての県保健所に よる市町村への助 言・支援	市町村間の格差の是正や母子保健サービスの資質向上のため、県保健所において、専門的支援・多機関連携等を目的とした母子保健連絡調整会議を開催する。	3 期プラン新設 (継続)	_
	特定不妊治療費の 助成、不妊専門相 談センターにおけ る相談機能の充実 及び仕事と不妊治	特定の不妊治療(体外受精、顕微授精)やその一環として男性不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成している。 令和元年度 助成件数 455件 不妊に悩む夫婦等を対象に専門的な相談や精神的な悩みに応	2期からの継続実施	健康づくり推進課 保健・疾病対策課
	療の両立に向けた 支援	じるため、「不妊専門相談センター」を設置し相談体制の充実を図っている。 また、月経や妊娠出産、更年期等、女性特有の健康に関する不安や悩みに応じるため「女性健康支援センター」を設置し、電話やメールで相談対応を行っている。(令和元年度より不妊専門相談センターに併設) 令和元年度 相談件数 223件		医務薬事課
	子どもの健康や救 急に関する相談に 対応する「秋田田 こども救急電話相 談室(#800 0)」の充実・強 化	子どもの健康や救急に関する相談に対応する「秋田県こども 救急電話相談室(#8000)」を実施している。 令和元年度 相談件数 2,274件	3 期プラン新設 (継続)	
	乳児家庭全戸訪問 事業における乳幼 児歯みがきハンド ブックの活用促進	乳児期から「むし歯になりにくい口腔内環境」を育成するため、 平成29年度から毎年約6,000部の「乳幼児歯みがきハンドブック」を作成及び配布するとともに、保健指導を担う市町村職員 等対象の研修会を県北・県央・県南各1回ずつ行っている。	2期からの継続実施	
	リスク新を提供の 高にに が 生児供典 な医療を提供の な医療を との 大との 大との 大との 大との 大との 大との 大との 大との 大との	周産期医療の中核を担う総合周産期母子医療センターや地域 周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行い、24時間 受け入れ可能な体制構築を支援する。	2 期からの継続実施	

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課		
5-2	学童期・思春期から成	伐人期に向けた保健対策(P33)				
	社会において直面 する可能性のある 様々な困難やスト レスの対処方法を 身につけるための 教育(児童生徒の SOSの出し方に関す る教育)の推進	児童・生徒が、困難な事態、強い心理的な負担を受けた場合等において、適切な援助希求行動(身近にいる信頼できる大人にSOSを出す)ができるようになり、また、心の危機に陥った友達への関わり方(SOSの受け止め方など)について考えることにより、不安や悩み、ストレス等へ対応していく力を得ることを目的として県立高校等において、SOSの出し方講座(授業)を実施する。 令和2年度 9校実施予定	3 期プラン新設 (継続)			
	こころの悩みや引きこもり等に関する相談対応	児童・生徒の問題行動に対応するため、80中学校及び53高等学校にスクールカウンセラー、各教育事務所等に広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している。また、児童相談所における24時間365日の電話相談、総合教育センターにおけるフリーダイヤル「すこやか電話」の開設、保健所における相談や精神保健福祉センターの思春期・青年期の相談により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整備している。	2期からの継続実施	健康づくり推進課 保健・疾病対策課		
	思いがけない妊娠 や性に関する問題 について気軽に相 談できる女性健康 支援センターの周 知	月経や妊娠出産、更年期等、女性特有の健康に関する不安や 悩みに応じるため「女性健康支援センター」を設置し、電話や メールで相談対応を行っている。(令和元年度より不妊専門相 談センターに併設) センター周知のため、啓発シールやリーフレットを作成し、県 内女子中高生、女子大学生、妊産婦等に配布した。	2期からの継続実施			
	県・産婦人科医会 等が連携して健康 教育や性教育に関 する指導を行う体 制の充実	子供達が性に関して適切に理解し行動できるようにするため、 心身の成長や発達、性感染症 (エイズを含む) 妊娠・出産につ いて正しい知識をもつことができるよう、医師等の専門家を学 校に派遣し、性に関する講座を実施している。	3 期プラン新設 (継続)			
	食を通じた健康づくりの推進	味覚が確立しつつある幼児期のうちに「うすあじ」の習慣を身につけることを目的に、幼稚園・保育所・認定こども園等の園児とその保護者を対象に、うすあじ教室を実施している。	2期からの継続実施			
5-3	3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (P34)					
	市町村母子保健関係機関連絡調整会 議の開催や産後メンタルヘルス等、 専門職のスキル アップ研修	市町村間の格差の是正や母子保健サービスの資質向上のため、県保健所において、専門的支援・多機関連携等を目的とした母子保健連絡調整会議を開催するほか母子保健コーディネーター育成研修を合わせて実施している。	3 期プラン新設 (新規)			
	医療機関、企業、自治会、NPO法等人、 はガランティアクを構築し、支援体制のでは、 を関係した を関係した を開始を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	保健所管轄市町村ごとに母子保健コーディネーター育成研修 を実施している。 9月末 2回(大館、北秋田、能代、大仙保健所管内) 10月以降 2回(横手、湯沢、秋田中央、由利本荘、秋田市 保健所管内)	3 期プラン新設 (新規)			
	市町村における妊娠・出産包括支援事業(産前・産後ケア、産婦健康診査等)実施に向けた支援(再掲)	全市町村実施に向け連絡調整会議、保健師等への専門職への 研修等を実施している。 妊娠・出産包括支援事業 令和2年7月末 11市町村実施	3 期プラン新設 (継続)	次世代·女性活躍支援課 保健·疾病対策課		
	乳幼児の父親やプレパパを対象とした子育て等を学ぶ 講座の開催	市町村共催等により、秋田県プレパパセミナーを開催する。 9月末現在 北秋田市 10月以降 大館市、横手市、男鹿市、由利本荘市、湯沢市、 にかほ市、秋田市	3 期プラン新設 (新規)			
	男性の家事・育児 への参画促進に向 けた普及啓発の強 化 (再掲)	男性の家事・育児への参画や仕事と子育てとの両立など、働き方の見直しに向けた意識醸成や取組を促進するため、パンフレットや県ウェブサイトを活用して、積極的な企業の実践例等を情報発信する。	2期からの継続実施			
	母子保健の専門的 かつ技術的拠点と しての県保健所に よる市町村への助 言・支援(再掲)	市町村間の格差の是正や母子保健サービスの資質向上のため、県保健所において、専門的支援・多機関連携等を目的とした母子保健連絡調整会議を開催する。	3 期プラン新設 (継続)	-		

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
5-4	育児に困難を抱える親			
	乳幼児健康診査等 における発達障害 の早期発見・早期 支援強化のため の、保健師等専門 職の資質の向上	乳幼児健診や他の母子保健事業の実施状況集計結果の市町村への還元などにより、健診の実施体制等の検討等の資料に活用できる体制をつくっている。	3 期プラン新設 (継続)	
	早期に要支援児・ 要支援家庭を発見 し必要な支援につなげるといるである。 町村におけるよう 保健コーディマ支 ターの配置を表	保健所管轄市町村ごとに母子保健コーディネーター育成研修を実施している。 9月末 2回(大館、北秋田、能代、大仙保健所管内) 10月以降 2回(横手、湯沢、秋田中央、由利本荘、秋田市 保健所管内)	3 期プラン新設 (新規)	
	障害児の地域生活 を支える人材育成 や療育支援体制の 整備等、地域生活 支援体制の強化 (再掲)	秋田県障がい者総合支援協議会で地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制について協議を行っている。 H30年度からは医療的ケア児等支援協議会を開催し、関係機関等の連携体制を構築することにより地域生活支援の向上を図る。 県内8障害福祉圏域において、障害児等療育支援事業を実施し、身近な地域で支援を受けられる体制を整えている。医療的ケアが必要な障害児や重症心身障害児者(以下「医療的ケア児等」)を支援する人材を育成するための研修会を障害児通所支援事業所、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等で働いている方や一般の方を対象に開催する。同時に医療的ケア児等の支援を総合的に行うコーディネーターを育成するための研修会を相談支援事業所の相談支援専門員を対象に開催する。また、障害がある児童に対して市町村が支給する自立支援医療費(育成医療費)について、その費用の1/4を助成している。児童発達支援事業を利用する保護者が支払う費用に対して一部を助成している(支給先は市町村)。	2期からの継続実施	障害福祉課 保健・疾病対策課
5-5	妊娠期からの児童虐	特防止対策(P34)		
	全ての市町村で乳 児家庭全戸訪問・ 養育支援訪問事業 を実施するための 支援	保健所管轄市町村ごとに母子保健コーディネーター育成研修 を実施している。 9月末 2回(大館、北秋田、能代、大仙保健所管内) 10月以降 2回(横手、湯沢、秋田中央、由利本荘、秋田市 保健所管 内)	3 期プラン新設 (新規)	
	乳幼児健康診査未 受診児及び予防接 種未接種児の把握 及びフォロー体制 の構築	各市町村の実施状況をとりまとめ還元し、全県的な視野で各市町村が体制を検討できるように支援している。	3 期プラン新設 (継続)	
	子育て世代包括支 援センターと妊産 婦の対応が可能な 精神科医療機関の 連携	医療機関、市町村、保健所、児童相談所等による連携を図る ため、母子保健連絡調整会議等おいて専門的・広域的な支援を 行う。	3期プラン新設 (継続)	地域・家庭福祉課 保健・疾病対策課
	リスクアセスメントを的確に行うための、市町村における母子保健コーディネーター配置を支援	保健所管轄市町村ごとに母子保健コーディネーター育成研修 を実施している。 9月末 2回(大館、北秋田、能代、大仙保健所管内) 10月以降 2回(横手、湯沢、秋田中央、由利本荘、秋田市 保健所管内)	3 期プラン新設 (新規)	
	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携強化の 推進	子育て世代包括支援センターにおいて児童虐待が疑われる場合の対応や特定妊婦への支援等について、情報提供や研修会を通じて適切な連携が図られるよう、母子保健コーディネーター育成研修及び母子保健連絡調整会議を開催する。	3 期プラン新設 (新規)	

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策	₹6 安全·安心に子。	どもを育む環境づくり (P37)		·
_	<b>子育てを支援する生</b> 散策やレクリエー	活環境の整備 (P34) 県立小泉潟公園、県立中央公園、県立北欧の杜公園の整備を	2期からの継続実施	
	ション活動等、多 くの県民が利用す る都市公園の整備	行っている。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	店舗や企業等との 協働による、子育 て世帯を応援する 「あきた子育てふ れあいカード」の 取組促進(再掲)	あきた子育てふれあいカードの利活用を進めるため、ウェブサイト等で店舗情報の発信等を実施している。 平成28年4月から子育て支援パスポート事業の全国共通展開が始まり、あきた子育てふれあいカードが全国の協賛店で利用可能となったのを機に、カードを全国共通ロゴマークの入ったものに更新したほか、ウェブサイト等を通じ周知を図っている。	2期からの継続実施	次世代·女性活躍支援談 地域·家庭福祉課 都市計画課
	安全で快適なバリ アフリー社会の実 現	「障害者等用駐車区画利用制度」の実施により、妊産婦等が優 先的に利用できる駐車区画の確保を進め、外出しやすい環境整 備を行っている。	2期からの継続実施	
6-2	子どもの安全を確保		1	
	家庭、地域、学校 等における交通安 全教育の推進	学識経験者、県・関係町村教育委員会、国・県道路管理者、県警察本部、関係町村PTA関係者よる「通学路安全推進委員会」を開催し、計画的・継続的な通学路合同点検や交通安全教室の実施とその評価について検討するとともに、関係機関の取組について情報を共有している。また、毎月1日に交通安全意識の向上を目指して実施している「交通安全の日」に合わせ、事故実態に応じた交通安全教育等の活動を行っている。	2期からの継続実施	
	通学路における歩 道の整備促進	通学路の安全を確保するため、交通事故が多発する危険個所を重点的に歩道の整備や交通安全施設の整備を進めている。また、文部科学省委託事業「通学路安全推進事業」において、通学路安全対策アドバイザーや関係機関等とともに、小学校通学路の合同点検を実施している。 平成29年度…湯沢雄勝地区13校(4日間、26か所)平成30年度…仙北市・美郷町10校(4日間、42か所)令和元年度…鹿角市7校(2日間、33か所)令和2年度…南秋田郡4町村4校(4日間、54か所)	2期からの継続実施	県民生活課 道路課 都市計画課 保健体育課
	地域全体で学校安 全に取り組む体制 の整備	学識経験者、PTA代表、関係機関等による「学校安全推進委員会」や各領域(生活安全、交通安全、災害安全)の専門部会を開催し、学校や地域、関係機関が連携した学校安全の在り方について評価・検討している。また、東日本大震災を風化させない取組や県民防災の日等に合わせ、地域住民や小学生を対象とした避難誘導訓練、防災教室等を実施しているほか、研修会や学校訪問等で、各学校単位の「地域学校安全委員会」開催への体制整備について指導・助言している。さらには、子どもたち自身の危険予測・回避能力の育成のため「地域安全マップ」づくりの取組を、小学校や市町村等の関係機関が連携して進めている。	2期からの継続実施	一 生涯学習課 県警交通企画課 県警交通規制課 県警警備第二課
	インターネットの 健全利用に関する 取組の推進	県内児童生徒のインターネット上の投稿を検索・監視するネットパトロールを実施し、不適切な投稿を検知した際には、投稿の削除を依頼したり、投稿に対する相談を受けたりし、安心・安全なインターネット利用に係る支援を行っている。また、このパトロールの結果を反映させた啓発講座「大人が支える!インターネットセーフティ」により、秋田県内の学校におけるインターネット健全利用の促進を図っている。	3 期プラン新設 (継続)	

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課		
6-3	犯罪被害防止対策や被害者への支援 (P38)					
	多様な担い手による見守り隊、地域 と連携した防犯体 制の整備・充実	自主防犯活動団体に対し、定期的に活動支援のための情報誌を送付しているほか、安全安心まちづくり担当者会議を開催し、関係機関の連携強化や自主防犯活動団体の活動の活性化を図っている。また、防犯カメラの適切かつ効果的な活用を目的として、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の周知を図っている。また、スクールガード・リーダーやスクールサポーターが各学校を定期的に巡回指導するほか、チャイルド・セーフティ・センター等による巡回、非行・犯罪被害防止教室等を実施している。	2期からの継続実施	次世代・女性活躍支援談		
	犯罪被害者等の支援	第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画(H28~R2年度)に基づき、「県民のつどい」の開催や街頭キャンペーンの実施などにより、犯罪被害者等支援の意識や重要性について周知を図っているほか、関係機関が連携して相談窓口を開設し支援を行っている。また、「あきた性暴力被害者サポートセンター」による性暴力被害者への相談・支援体制の充実を図っている。また、県内の小・中学校及び高等学校(7校)において犯罪被害者遺族による「命の大切さ学習教室」を開催し、児童・生徒に命の大切さ等を考えてもらうとともに、犯罪被害者等への配慮や協力する意識など規範意識の向上に取り組んでいる。さらに、チャイルド・セーフティ・センターやスクールサポーター、大学生少年サポーター等により、学習支援や農業体験などによる立ち直り支援活動を実施するとともに、やまびこ電話による、子どもの悩みごと、犯罪被害等の相談にも応じている。	2期からの継続実施	次世代·女性店羅芠援 早民生生清課 保民生育課 県警生活安全企動課 県警生活安全企動課 県警少年女性安全課		
<b>上本施</b>	策7 子どもの自立と例	・ 建やかな成長を促す教育環境の充実 (P39)	1			
7-1	人権を尊重する教育 と自尊感情、自己有 用感の醸成(P40)		3 期プラン新設 (継続)	幼保推進課 義務教育課 高校教育課		
		○いじめ防止対策の推進 全教育活動を通じて、いじめを許さない学校づくりに取り組むとともに、未然防止に効果のある児童会・生徒会による主体的ないじめ防止の取組を推進するなど、子供同士の好ましい人間関係の育成や子供の自尊感情、自己有用感を高める指導の充実を図る。 また、いじめを認知した際は、即時に事実確認し、対策委員会を開催するなど学校全体で組織的に対応し、いじめられる側・いじめる本人とその保護者に対して重大な人権侵害であることなど適切な指導・助言を行う。 ○DV予防教室の実施高校生等、若年層においても交際相手からの暴力が問題となることから、DVの被害者や加害者にならないよう教育の充実を目指し、DV予防教室の実施を促す。		特別支援教育課		

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課	
7-2	きめ細やかな教育の	推進 (P40)			
	検証改善委員会に よる全国学力・学 習状況調査の結果 分析と県独自の学 習状況調査の実施 と活用	全国学力・学習状況調査の中止を受け、検証改善委員会で作成する「学校改善支援プラン」の内容を見直し、「主体的・対話的で深い学び」に関する実践資料集の作成を行う。また、小学校4年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象とした県独自の学習状況調査を行い、課題の分析から指導方法の改善につながる検証改善サイクルの構築と授業改善に生かしている。	2期からの継続実施		
	小・中連携による 校種間の円滑な接 続	多くの学校では、中学校区ごとに、小・中学校が児童生徒の学習面や生活面の現状等について情報交換するとともに、目指す児童生徒の姿を共有するなどして、児童生徒のよりよい成長につながる取組を工夫している。また、教科指導CTを活用した指導力向上研修では、小・中の教員による合同研修を実施し、授業づくりを通しての小中連携を推進した。また、障害のある児童の移行期の引継ぎの重要性については、個別の指導計画や個別の支援計画の活用を研修会等で取り上げ、理解促進を図っている。	3 期プラン新設 (継続)	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
	組織的な授業改善 による児童生徒の 学力向上を図る取 組の推進	指導主事による学校訪問指導を実施し、各校の研究テーマの 具現化に資する指導助言を行った。また、教科指導CTを活用 した指導力向上プロジェクトにより、教科指導CTの授業を活 用して、各校における中核教員の指導力向上に努めた。 秋田県高等学校学力・学習状況調査を実施し、高等学校での 学習理解に関する現状、学習意欲、進路志望等を把握し、その 結果を分析することにより、各校における学習指導の改善を 図ってきた。令和3年度からは、学力調査は型の「高校生のた めの学びの基礎診断」に移行するが、学習状況調査は継続して 実施する。今後も高校生の学習状況の調査・分析を行い、授業 改善の取組の充実を図る。	3 期プラン新設 (継続)		
7-3	豊かな心と健やかな	↓ 体の育成(P40)			
	道徳科を要とした 教育活動全体にお ける道徳教育の推 進体制の確立への 支援	各学校における道徳教育の充実に向けて、「学校教育の指針」(県教育委員会作成)に全教育活動を通して行う道徳教育の指導の重点や、道徳科の授業のポイント等について示した。なお、文科省委嘱「いのちの教育あったかエリア事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により文科省が事業を取り止めとしたため、今年度は実施していない。	2期からの継続実施		
	生徒指導における 小・中・高連携に よる校種間の円滑 な接続	「学校教育の指針」(県教育委員会作成)に、小・中・高等学校を貫く生徒指導の重点事項を掲げ、校種を越えた指導のポイントについて周知を図っている。小・中学校では主に中学校区を中心に、中・高等学校では主に該当地域内において、生徒指導に係る児童生徒の現状等について情報交換及び協議する機会が設けられている。	2期からの継続実施		
	地域と連携した教育活動の実施				
	少年自然の家によ る問題解決型プログラム等を導入し た宿泊体験活動の 実施	例年は、少年自然の家やあきた白神体験センターにおいて、様々な主催事業や多泊型の事業を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの事業は延期・中止等を検討せざるを得ない状況となっている。また、学校利用については一定の条件の下で宿泊利用を受け入れている。少年自然の家における宿泊は、9月から1泊2日までの利用をようやく解禁した状況であり、仮に宿泊ができなくても、体験活動の有用性を実感できたり豊かな心や健やかな身体の育成に資することができるよう、プログラムの在り方を工夫している。	2期からの継続実施	生涯学習課	
	学校体育の充実に 向けた取組の強化	各種調査結果から子どもたちの体力と運動習慣等の関係、生活習慣の状況等を検証・考察し、体力の維持・向上、健康教育の取組に反映させている。また、雪国である本県の自然条件や諸施設を生かして、積極的にウインタースポーツに親しむことを支援し、冬期間運動不足になりがちな児童の体力の維持・向上を図っており、令和元年度及び令和2年度は、二ツ井小学校をスキー教室普及モデル校として指定した。(令和2年度は令和3年1月にスキー教室を実施予定)	2期からの継続実施		

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課		
7-4	子どもの食育の推進	(P40)				
	学校・家庭・地域 が連携した食育の 推進	学校給食において、県産農産物の利用促進を図るため、使用 頻度の高いタマネギについて青果卸を活用した生産から配送ま での仕組みができた。 新型コロナの影響により需要が低迷している県産農水産物の 消費喚起のため、県事業を活用した学校給食への提供及び食育 活動を実施。 学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食 の在り方について研究協議を行い、学校給食関係者の資質向上 を図っている。 令和2年度の研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止 のため中止にしたが、使用する資料を県のHPに掲載し、食育 の推進を図っている。	2期からの継続実施	健康づくり推進課 農業経済課 保健体育課		
	食育に関する実践 的研修の実施	3 期プラン新設 (継続)	水使伴有味			
	食を通じた健康づくりの推進(再 掲)	味覚が確立しつつある幼児期のうちに「うすあじ」の習慣を 身につけることを目的に、幼稚園・保育所・認定こども園等の 園児とその保護者を対象に、うすあじ教室を実施している。	2期からの継続実施			
7-5	子どもの心の育ちと青少年の健全育成 (P41)					
	青少年健全育成に 係る啓発	あきた家族ふれあいサンサンデーの周知や、県内の中学生を対象とした青少年の非行・被害防止に関する標語コンクール及び表彰式、各種月間における啓発活動等を展開しているほか、青少年健全育成秋田県大会を開催している。また、酒類、たばこ販売業者に対し、未成年者への販売自粛及び年齢確認等について要請しているほか、携帯電話販売店に対し、フィルタリングの普及促進等について要請している。さらに、チャイルド・セーフティ・センターやスクールサポーター、大学生少年サポーター等による巡回や立ち直り支援活動、非行・犯罪被害防止教室等により青少年の健全育成を図っている。	2期からの継続実施			
	こころの悩みやひきこもり等に関する相談対応(再 掲)	児童・生徒の問題行動に対応するため、107中学校及び52高等学校にスクールカウンセラー、各教育事務所等に広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している。また、児童相談所における24時間365日の電話相談、総合教育センターにおけるフリーダイヤル「すこやか電話」の開設、保健所における相談や精神保健福祉センターの思春期・青年期の相談により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整備している。	2期からの継続実施	総合政策課 次世代·女性話羅支援 地域·家庭福祉課 保健・疾教有育課 養校教教習課 生涯学習課		
	若年無業者等の社 会的自立に困難を 有する若者の自立 や就労等への支援 の充実	的自立に困難を する若者の自立 就労等への支援 がと社会参加のきっかけづくりを行う場として県内18市町20箇 所に設置した「若者の居場所」の利用者を対象に、社会貢献活 動への参加をきっかけに就業意欲を醸成する取組を実施してい		保健体育課果餐少年女性安全課		
	子どもの発達段階 に応じた読書活動 の推進					

	施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課		
7-6	6 地域学校協働活動の充実 (P41)					
	地域学校協働本 部、放課後子ども 教室等の設置促進 や運営支援	①県運営協議会の開催(6月、11月、2月) ②県連携協議会の開催(1月) ③指導者等研修会の開催(全9回) ④地域学校協働本部の設置(23市町村 4特別支援学校 91本部) ⑤放課後子ども教室の設置(16市町村 96教室) ⑥わくわく未来ゼミの開催(13市町村 42か所) ⑦家庭教育支援チームの立ち上げ(10市町村 15チーム)	2 期からの継続実施			
	「新・放課後子ど も総合プラン」に 基づく取組の支援	放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導者を対象とした 放課後支援者研修会(県内3地区で計4回)を実施し、両事業 関係者の資質向上を図っている。 また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの機能を生かし た「一体型」の実施を推進している。	2 期からの継続実施			
	家庭教育に関する 啓発活動の充実や 保護者向け教育啓 発メールの配信	全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を中心としたチームで家庭教育を支援する「家庭教育支援チーム」の設置が推進されるよう、チームの中核となる人材を養成する講座(全4回)を実施している。子どもたが元気に、夢をもって、地域と関わりながらたくましく育つよう、家庭で取り組みたいことをまとめた「家族を笑顔にする10のヒント」のリーフレットや「家庭教育支援ガイドブック」を作成し、研修会などの機会に参加者に配付した。また、「家庭教育に関する調査」を実施し、家庭教育の状況や保護者の意識、実態等についてまとめ、市町村教育委員会等に配付した。あきた県庁出前講座では「家庭教育の充実」を担当し、市町村教育委員会や小学校等の要望に応じて、啓発活動を行っている。	2期からの継続実施	生涯学習課		
	スマートフォン等 の安全・安心トフォン の安全・ネットを インターへくりを 増売する 地 養成 及び 活用 関連する の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 り た れ り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	①運営協議会の開催(5月実施、1月予定) ②フォローアップ研修会の実施(3地域3会場、11月予定) ③「ネット利用の低年齢化」に対応した人材養成事業の開催・家庭教育支援チーム対象サポーター養成講座(2市で各3回)能代市、湯沢市・保育士・幼稚園教諭等対象サポーター養成講座(2市で各2回) 北秋田市、男鹿市 9月末現在で3市で各1回ずつ実施。延べ52名参加・リ県庁出前講座「大人が支える!インターネットセーフティ」の実施 9月末現在で11市町、28回実施、3,487名 ⑤青少年教育施設を活用したネット依存対策事業「うまホキャンプ」の実施・県立岩城少年自然の家、12月26日~27日(予定)	2期からの継続実施			

## 第3期 すこやかあきた夢っ子プラン

## 2. 計画の目標指標

基本施策		目標指標	単位	現状 H30	目標 R6	担当課
1 就学前の 教育・保育の	1	保育所の待機児童数(翌年度4月1日現在)	人	65	0	幼保推進課
総合的・計画 的な提供	2	就学前施設における小学校への育ちと学びの連続性を意識した指導 計画の作成率	%	75. 0	95. 0	幼保推進課
<ul><li>2 地域における子ども・</li></ul>	3	地域子育て支援拠点年間利用組数	組	169, 327	173, 500	次世代・女性活躍支援課
子育て支援の充実	4	子育て世代包括支援センター設置市町村数	_	8	25	次世代・女性活躍支援課
	5	病児保育事業実施市町村数	_	13	19	幼保推進課
	6	放課後児童クラブ待機児童数(翌年度5月1日現在)	人	63	0	次世代・女性活躍支援課
	7	児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数	件	1	0	地域・家庭福祉課
	8	里親等委託率	%	12. 2	26. 0	地域・家庭福祉課
	9	母子家庭の年収240万円以上の世帯の割合	%	16. 2	20. 0	地域・家庭福祉課
	10	医療的ケア児コーディネーターの配置人数	人	32	90	障害福祉課
3 結婚・子 育てのサポー	11	ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生等の割合	%	_	90. 0	次世代・女性活躍支援課
ト体制の充 実・強化	12	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	159	245	次世代・女性活躍支援課
32,12	13	高校生の県内就職率	%	65. 0	74. 0	高校教育課
	14	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数 (従業員数100人以下の企業)	社	361	600	次世代・女性活躍支援課
4 安心して 子育てできる 経済的支援の 充実	15	アンケート調査「子育て家庭への経済的支援」での「十分である、 概ね十分である、ふつう」を合算した割合	%	_	65. 0	次世代・女性活躍支援課
5 日子保健 対策の充実	16	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	94. 85	100	保健·疾病対策課
		乳幼児健康診査未受診率 (3~5か月児)		1. 23	0	
	17	乳幼児健康診査未受診率 (1歳6か月児)	%	1. 29	0	保健·疾病対策課
		乳幼児健康診査未受診率 (3歳児)		1. 65	0	
	10	SOSの出し方に関する教育の実施校の割合 (高等学校) ※特別支援学校を含む	0/	5. 77	50. 0	保健・疾病対策課
	18	SOSの出し方に関する教育の実施校の割合 (小・中学校) ※特別支援学校を含む	%	2. 56	40. 0	
	19	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる市町 村の割合	- /	68. 0	100	保健・疾病対策課
		母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる県保健所の割合	%	0	100	
	20	妊娠・出産包括支援事業実施市町村数	_	2	25	保健·疾病対策課
	21	積極的に育児をしている父親の割合	%	64. 6	80. 0	保健·疾病対策課
	22	むし歯のない3歳児の割合	%	81.3	90	健康づくり推進課
6 安全・安 心に子どもを	23	歩道整備率(通学路指定分)	%	67. 0	68. 2	道路課
育む環境づくり	24	地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合 (公立幼・小・中・高・特別支援)	%	46. 7	60. 0	保健体育課
7 子どもの 自立と健やか		自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小6)		91. 1	90. 0	義務教育課
な成長を促す教育環境の充	25	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (中3)	%	87. 0	85. 0	
実	26	地域と連携した教育活動を実施している高校数	校	28	34	高校教育課
	27	地場産農産物の学校給食利用率	%	29. 0	35. 0	保健体育課
	28	国公私立小・中学校不登校児童生徒の出現率(100人あたり)	_	1. 41	1. 30	義務教育課
	29	新体力テストにおける小中高の偏差値の平均	_	51.0	52. 7	保健体育課
	30	インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合	%	95. 7	100	生涯学習課
		の割合				

- 21 乳幼児健康診査アンケートで、「お子さんのお父さんは育児をしていますか」の問いに、「よくやっている」と回答した割合
- 22 現状値はH29年度、目標値はR4年度目標値
- 30 目標値はR3年度までの目標値